

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|--|--|
| 7 | <p>社外監査役の後藤周司氏は、他の法人等との重要な兼職はありません。なお、同氏が2017年10月まで在籍していたデュボン・プロダクション・アグリサイエンス株式会社(現コルテバ・アグリサイエンス日本株式会社)は、当社と農薬原体等の仕入、受託製造等の取引があり、2025年11月期における同社との取引額は、当社の仕入高の2%未満、売上高の0.5%未満と僅少であります。同氏が2019年5月まで在籍していたエフエムシー・ケミカルズ株式会社と当社との間には、農薬原体等の仕入、受託製造等の取引があり、2025年11月期における同社の取引額は、当社の仕入高の5%未満、売上高の0.5%未満であります。また、同氏が2020年12月まで在籍していた丸和バイオケミカル株式会社と当社との間には、農薬受託製造等の取引があり、2025年11月期における同社の取引額は、当社の売上高の0.1%未満と僅少であります。</p> <p>これらの過去の在籍先と当社との関係は、当社の「社外役員の独立性に関する基準」に定める水準を超えるものではなく、株主、投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。</p> | <p>外資系化学会社において、その経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見や、長年に亘って培われてきた農業関連分野の専門的な知見およびグローバルな視点を当社グループの監査機能に活かしていただけるものと判断し、選任しております。</p> <p>また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。</p> |
| 8 | <p>該当事項なし</p> | <p>社外監査役の石田深恵氏は、石田法律事務所に所属する弁護士であり、株式会社プロクリアホールディングスの社外取締役監査等委員を兼職しております。石田法律事務所および株式会社プロクリアホールディングスと当社との間に特別な利害関係はありません。</p> <p>同氏は、弁護士として企業法務に関する高い専門性と見識を有しており、客観的・中立的な立場から当社グループの監査に反映していただくため、選任しております。</p> <p>また、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」に適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。</p> |

4. 補足説明

当社は「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当社ホームページに掲載しております。
<https://www.hokkochem.co.jp/ir/corporate-governance/governance-policy-2>

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。